

記入日 平成 年 月 日

長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）借入申込みに係る申出書
【フラット35】リノベ（買取再販タイプ）

（金融機関名）

株式会社優良住宅ローン

御中

申込人（本人）氏名

実印

連帯債務者 氏名

実印

私（連帯債務者を含みます。）は、【フラット35】の借入れの申込みを行うにあたって、【フラット35】リノベの利用を希望しますので、下記のとおり申し出ます。

なお、本申出を行うに当たり、次の事項について了解しています。

【フラット35】リノベの金利引下げの適用を受けるためには、購入する中古住宅が【フラット35】及び【フラット35】リノベの技術基準に適合していることについて、適合証明検査機関による物件検査を受け、物件検査合格後に交付される適合証明書を取扱金融機関に提出する必要があること。

《アンケート調査ご協力お願い》

【フラット35】リノベは、性能向上リフォーム推進モデル事業として、中古住宅・リフォーム市場の活性化及び住宅ストックの質の向上を図ることを目的として実施するものです。融資実行後、本格的な制度の導入に向けて、住宅金融支援機構から制度の効果及び有効性の検証のためのアンケートを実施いたしますので、ご協力の程お願い申し上げます。

平成 28 年 10 月

記入日 平成 年 月 日

長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)借入申込みに係る申出書
【フラット35】リノベ(リフォーム一体タイプ)

(金融機関名)

御中

申込人(本人)

実印

連帯債務者

実印

私(連帯債務者を含みます。)は、【フラット35(リフォーム一体型)】の借入れの申込みを行うにあたって、【フラット35】リノベの適用を希望しますので、下記のとおり申し出ます。なお、本申出を行うに当たり、次の から までの全ての事項について了解しています。

リフォーム工事後に【フラット35】の技術基準に適合していないと【フラット35(リフォーム一体型)】の資金実行ができないこと。そのため、【フラット35】の技術基準に適合するリフォームを実施すること。

リフォーム工事後に、【フラット35】リノベの技術基準に適合していないと、【フラット35】リノベの金利引下げは適用されないこと。

適用を希望する【フラット35】リノベの技術基準により、原則3回の物件検査が必要となること。また、物件検査の費用は私の負担であり、費用の額は適合証明検査機関により異なること。

【フラット35(リフォーム一体型)】の融資金利の決定時期は、中古住宅購入時(金融機関によるつなぎ融資資金実行時)ではなく、リフォーム工事完了後の【フラット35(リフォーム一体型)】の資金実行時であること。

申込内容の変更(リフォーム工事費の増加に伴う借入額の増額等)があった場合は、再審査となること。また、再審査の結果、私の希望に沿わない場合があること。

《アンケート調査ご協力をお願い》

【フラット35】リノベは、性能向上リフォーム推進モデル事業として、中古住宅・リフォーム市場の活性化及び住宅ストックの質の向上を図ることを目的として実施するものです。融資実行後、本格的な制度の導入に向けて、住宅金融支援機構から制度の効果及び有効性の検証のためのアンケートを実施いたしますので、ご協力の程お願い申し上げます。

リフォーム 工事費	<p style="text-align: right;">_____万円 消費税等を含む。</p> <p style="text-align: center;">うち借入希望額 _____万円</p>
リフォーム 工事内容 (該当する工事 内容にチェック する。)	増築工事
	改築工事 (一部改築 設備改築)
	修繕等工事 (室内部分 外部廻り 構造部分 その他 ())